

新体協第 376 号
平成 29 年 7 月 24 日

公益財団法人新潟県体育協会 加盟団体長 様
新潟県体育施設協会 会員及び賛助会員 様
総合型地域スポーツクラブ代表者 様
大学・専門学校等関係者 様
スポーツ団体代表者 様
指定管理事業者 様

公益財団法人新潟県体育協会
会長 馬 場 潤一郎

平成 29 年度公益財団法人日本体育施設協会「公認体育施設運営士養成講習会」
について (案内)

平素からスポーツ振興にご理解とご尽力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、より安心・安全で良好なサービスを提供できるスポーツ施設の充実を推進するため、公益財団法人日本体育施設協会と本会の共催により、「公認体育施設運営士養成講習会」を別紙開催要項のとおり開催します。

つきましては、東京会場と比して大幅に日程的・経費的な負担軽減を図ることができますので、この機会に多くの皆様から受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、新潟県体育施設協会（事務局：公益財団法人新潟県体育協会）では、新規会員も募集しております。入会方法等については、下記事務局までお問い合わせください。

『公認体育施設運営士』とは—

公認体育施設運営士の役割は、体育スポーツ施設におけるマネジメントの専門家として、事業の企画・実施、人材育成、接遇管理など施設の運営全般に携わることです。

講習会では、顧客満足度・収益向上・費用対効果の高い運営のあり方、指定管理者公募条件に対応した提案書作成や評価など、体育スポーツ施設を運営する現場で必要とされるノウハウの習得を目指します。

なお、公益財団法人日本体育施設協会において、従来の各種指導者規程等を整理し、本年 4 月から新たに「公認指導者資格制度」を制定しました。新規養成にあたっては大きな変更はありませんが、名称を認定資格から公認資格と変更し、4 年ごとの資格更新制を導入しました。詳しくは、公益財団法人日本体育施設協会のホームページをご覧ください。

<http://www.jp-taiikushisetsu.or.jp/>

○受講料 20,000 円＋認定試験受講料 15,000 円（体育施設協会会員団体の職員及び学生は 10,000 円）

□ご不明の点や体育施設協会に関しては、公益財団法人新潟県体育協会スポーツ推進課（澁谷・和泉）までお問い合わせください。

〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12 デンカビッグスワンスタジアム内

TEL025-287-8600 FAX025-287-8601

E-mail shibuya@niigata-sports.or.jp